

チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く

宇治田原町第6次行政改革大綱

平成30年3月



宇 治 田 原 町

◆ 目 次 ◆

1. はじめに	
(1) 行政改革大綱策定の背景	1
(2) 宇治田原町の財政状況	2
2. 行政改革の方向性	
(1) 行政改革の方向性	5
(2) 財政改革の方向性	5
3. 行政改革の基本的な考え方	
(1) 行政の改革に対する姿勢	6
(2) 改革に向けた3つの柱	7
4. 行政改革大綱の計画期間の設定	8
5. 行政改革の具体的な取り組み方向	
(1) 健全な財政運営	8
(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成	9
(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供	10
6. 行政改革大綱の進行管理の仕組み	11

1. はじめに

(1) 行政改革大綱策定の背景

近年、住民の行政に対するニーズは多様化する傾向にあり、限られた人材と財源を有効に活用した効率的・効果的な行財政運営が求められています。

本町では平成 25 年 3 月に第 5 次行政改革大綱及び実施計画を策定し、毎年、外部評価等を受けつつ、行政改革を推進してきました。

また、定員適正化計画のもと、社会情勢の変化に的確に対応した職員の定員管理に努めるとともに、人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現に向け、平成 26 年度から人事評価制度を実施し、複雑化・多様化する住民ニーズを的確に捉え、それに応えるための職員の資質向上と人材育成を進めています。

一方で、これまでの行政改革において、職員給与・諸手当等の見直しを含む事務事業の改善等を進めてきましたが、引き続き財政改革の面も合わせ持った、「行財政改革」を推進する必要があります。

本町の財政状況は、長期にわたる景気低迷や平成 16 年度から 18 年度にかけて行われた国の三位一体改革、特に地方交付税の大幅な削減により、急速に悪化しました。平成 22、23 年度は行政改革の効果等により 2 年連続で実質単年度収支が黒字となりましたが、平成 24 年度以降は再び赤字となっています。

町が保有、管理する公共施設については、高度経済成長期を中心に建設された施設の老朽化が進む中で、長寿命化や更新等の効果的な管理が求められています。

特に庁舎については、老朽化が進み、耐震性能や危機管理面での不安のほか、行政事務に係るスペースの確保、バリアフリー対応等が不十分とされている現在の役場庁舎について、住民の利便性向上及びまちづくりの根幹施設としての観点から、新庁舎の建設を計画しているところです。

また、本町においても例外なく少子高齢化が進み、今後も税収の増加が見込めない中、扶助費や繰出金等の義務的経費は増加の一途をたどるなど厳しい財政環境が見込まれます。

一方で、新名神高速道路の開通を見据えた町内幹線道路の整備、新庁舎の建設など、将来のまちづくりのための積極的な投資が必要となっており、中長期的な視点で均衡のとれた行財政運営が必要となっています。

（２）宇治田原町の財政状況

本町の平成 28 年度一般会計決算は、実質収支は約 1 億 1,000 万円の黒字となりましたが、基金の取り崩し等により、実質単年度収支は約 1 億 9,000 万円の赤字となったところです。

平成 28 年度決算における主な財政指標を見ると、地方公共団体の財政力を示す「財政力指数※」は昨年度から横ばい、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率※」は昨年度より 2.9%悪化し、財政の硬直化が進んでいます。また、「地方債残高」は 4 年連続で増加する一方、「財政調整基金※ 現在高」は 4 年連続で減少するなど、財政指標が示す本町の財政状況は悪化傾向にあります。

今後の財政見通しでは、山手線（緑苑坂以北）、新庁舎建設・都市公園整備、南北線の整備を本格的に行う平成 30～32 年度は歳出が大幅に増え、各年度で 1 億 2,000 万円から 2 億円程度の財源不足が生じる見込みとなっています。その後、整備が終了する平成 33 及び 34 年度は一時的に収支がほぼ均衡するものの、これら事業の起債償還が本格化する平成 35 年度以降は、経常的に毎年度 1 億 5,000 万円程度の財源不足が生じる等、このままの状況で推移すれば平成 38 年度で財政調整基金の残高が不足する非常に厳しい財政状況の見通しとなっています。

このことから積極的に事業を見直し、効率的・効果的な行財政運営、将来を見据えた公債費対策、歳入確保への取り組みなど、持続可能な行財政基盤の構築を図るため、第 6 次行政改革大綱はこれまで以上に「財政改革」にも重点をおいた「行財政改革」全体を推進する必要があります。

（単位：％）

		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
財政力指数	本町	0.65	0.65	0.64	0.64	0.63
	府下市町村平均	0.54	0.53	0.53	0.53	0.54
経常収支比率	本町	87.4	86.8	91.1	90.4	93.3
	府下市町村平均	91.6	91.2	93.8	91.0	93.7

（府下市町村平均：京都市を除く）

◇財政力指数

財政運営の自主性の大きさを表す指数で、標準的な支出に対して、標準的な収入がどの程度あるかを示すもの。この比率が 1 に近いほど財政的に余裕があるという目安になる。1 を超えると地方交付税が交付されない不交付団体となる。

◇経常収支比率

財政構造の弾力性を表す指標。人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費（義務的経費）に、町税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示すもので、この度合が低ければ低いほど、財政構造の弾力性が保たれていることになる。

◇財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金

宇治田原町一般会計予算の収支見通し

歳入

(単位:百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34
地方税	1,619	1,637	1,655	1,626	1,644
譲与税・交付金	277	277	321	365	415
地方交付税	927	942	957	972	987
分担金・負担金	70	51	47	47	47
使用料・手数料	47	47	47	47	47
国庫支出金	651	589	489	372	357
府支出金	287	311	289	290	292
財産収入	13	13	13	13	13
寄附金	5	5	5	5	5
繰入金	448	556	40	32	32
繰越金	92	0	0	0	14
諸収入	51	51	51	51	51
地方債	1,528	1,540	674	457	371
歳入計	6,015	6,019	4,588	4,277	4,275

歳出

(単位:百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34
人件費	1,020	1,031	1,025	1,034	1,037
物件費	548	552	558	563	568
維持補修費	24	24	24	24	24
扶助費	581	587	593	599	605
補助費等	595	595	595	595	595
普通建設事業費	2,286	2,340	775	291	277
山手線(緑苑坂以北)	343	244	0	0	0
新庁舎建設・都市公園整備	1,199	1,498	275	10	0
南北線	352	250	160	0	0
その他	392	348	340	281	277
災害復旧事業費	14	14	14	14	14
公債費	399	433	459	473	511
積立金	55	9	9	9	16
貸付金	1	1	1	1	1
繰出金	634	642	653	660	662
	6,157	6,228	4,706	4,263	4,310

歳入歳出差引

(単位:百万円)

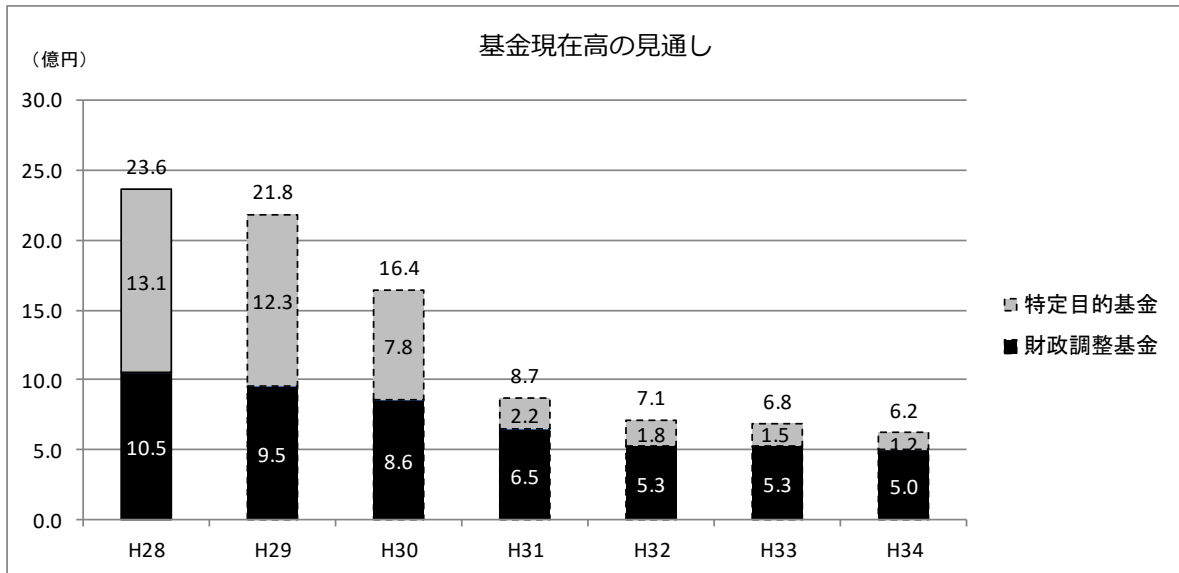
	H30	H31	H32	H33	H34
	△ 142	△ 209	△ 118	14	△ 35

(注)歳入には財政調整基金からの繰入はしないものとして推計しています。

(平成29年12月策定 財政シミュレーション)

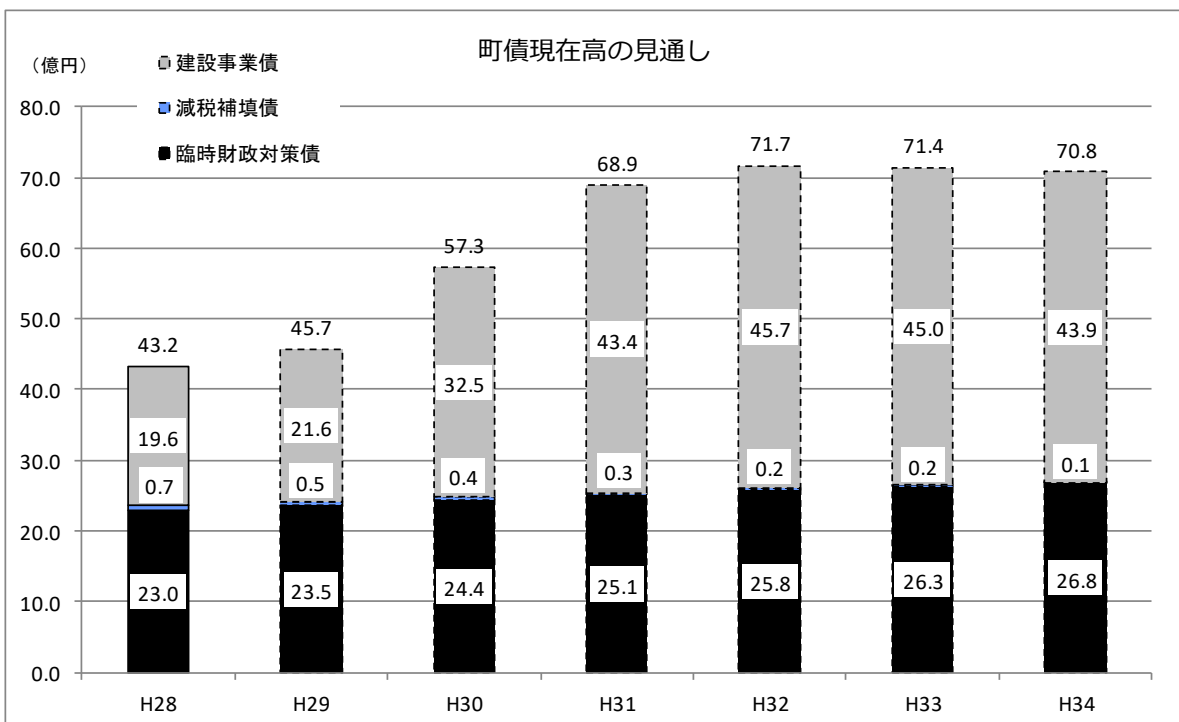
〔基金の見通し〕

財政調整基金は、各年度の財源不足を穴埋めするため、今後も基金残高の減少が続くとともに、特定目的基金は、新庁舎建設により庁舎建設基金の取崩しを予定しており大きく減少する見込みです。



〔町債の見通し〕

新庁舎や宇治田原山手線建設事業などの影響で、町債残高は大きく増加し、平成32年度以降、71億円を超える見込みです。



2. 行政改革の方向性

(1) 行政改革の方向性

少子高齢化の進展、地球規模の環境問題の深刻化、情報通信技術の急速な進展、住民ニーズの複雑化・多様化など行政需要の拡大、また、景気低迷の影響による厳しい財政状況を踏まえる中で、住民サービス向上を第一に、取り組みを進めることが重要です。

そのため、住民への説明責任を果たし、住民の理解と協力、参画を求めながら、事業の重点化と効率化を進めるとともに、職員の意識改革と政策形成能力の向上等に取り組んでいきます。

(2) 財政改革の方向性

厳しい財政状況に対応するため、財政の更なる健全化を念頭に、自立性と継続性のある行財政運営に取り組んでいきます。

このため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行うとともに、事務事業評価等を活用し、事業の必要性・妥当性・効率性などを検証し、不要不急の事業等の見直し、統廃合等を行います。

また、国民健康保険特別会計については、平成 30 年度からの京都府市町村国保広域化に合わせ累積赤字を解消させるとともに、公共下水道事業特別会計においては、平成 31 年度に企業会計への移行し、企業会計による財務諸表等を踏まえた料金の適正化を含めた経営の健全化の取り組みを推進します。

3. 行政改革の基本的な考え方

(1) 行政の改革に対する姿勢

本町では、新名神高速道路の開通を絶好の機会ととらえ、道路等の基盤整備や新庁舎建設、新たな土地利用等を推進することにより、活力あるまちづくりにつなげるとともに、町の主要課題である、「安心・安全の確保」「利便性・快適性の確保」「人口減少・少子化の抑制」について重点的・集中的に取り組む必要があります。

しかし一方で、これら未来につながるまちづくりへの投資により、今後ますます財政的に厳しくなることが予想され、これまで以上に「行政改革」を推し進めることに加え、財政改革の面も合わせ持つことが必要です。

このため、第6次行政改革大綱では、第5次行政改革大綱に引き続き、行政改革にとどまらず、「行財政改革」全体を推進するための指針としての位置づけを持つこととします。

そして、本大綱で掲げる具体的目標の達成のため、職員の主体性やチャレンジ精神を高めるとともに、一人ひとりの能力・意欲・発想を活かし、効率的・効果的な行財政運営を加速化させることを狙いに、次の標語を設定し改革に対する意欲を高めます。

【標語】

チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く

（２）改革に向けた３つの柱

行政改革の目的は、最少の経費で最大の効果をあげ、住民に効率的・効果的、公平で質の高いサービスを提供するところにあります。

このため、既存の制度やシステムを不断に見直し、改善する取り組みを行い、町のまちづくりの指針である「第５次まちづくり総合計画」を具現化するために必要な制度、組織などについて改革を行います。

改革に向けた３つの柱を次のとおりとします。

◆健全な財政運営◆

厳しい財政状況の中、自主自立した行財政運営を行うため、財政シミュレーション等による計画的な財政改革を実施するとともに、新たな財源の確保、自主財源の確保や税等の徴収業務の強化に向けた取り組みを推進します。また、最少の経費で最大の効果を得るため、事務事業評価等に基づく見直しを行い、改善・合理化・経費の縮減による歳出の削減のほか、特別会計を含めた財政健全化の取り組みを推進します。

◆行政課題に応じた組織の構築と人材の育成◆

多様化、高度化する行政需要に適切に対応するため、組織体制の検証を常に行うとともに、人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上や意識改革、職員資質の向上など、人材育成の取り組みを推進します。

◆住民満足度の向上につながる行政サービスの提供◆

住民が利用しやすく、住民のためにある行政運営を実現するため、新庁舎建設を含めた窓口業務の充実により、住民の視点に立ったより質の高い行政サービスの提供を図るとともに、施策立案、決定過程への住民参加の促進など住民満足度の向上につながる行政サービスの提供を推進します。

4. 行政改革大綱の計画期間の設定

第6次行政改革大綱の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

本大綱を具現化するため、実施計画を策定し、年度ごとに実施すべき事項を明らかにするとともに、新たに取り組むべき事項等が生じた場合には、追加や変更を適宜行います。

5. 行政改革の具体的な取り組み方向

(1) 健全な財政運営

① 財政健全化の推進

非常に厳しい財政状況に対応し、経済状況の変化や国・府の制度改正等を常に把握し、適切な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行うとともに、事務事業評価等を活用し、事業の必要性・妥当性・効率性などを検証し、不要不急の事業等の見直し・統廃合等を図ります。

特別会計の健全化にあつては、国民健康保険特別会計は、平成30年度からの京都府市町村国保広域化への移行に合わせ本町の国民健康保険事業健全化計画の見直しを行い、平成32年度までに累積赤字の解消を図ります。また、公共下水道事業特別会計は、平成31年度から企業会計に移行させ、企業会計による財務諸表等作成を踏まえた下水道使用料金の適正化と、維持管理費（下水道）等の歳出の縮減に計画的に取り組む、健全化を図ります。

② 受益者負担等の定期的な見直し

行政サービスを提供する上で、住民の平等、公平性の確保の観点から「宇治田原町補助金等の見直し指針」、「宇治田原町受益者負担等の見直し指針」に基づき、ルールに沿った個人給付・補助金や団体補助金・団体負担金、受益者負担や使用料・手数料・施設利用料等の見直しを行い、公平化・適正化を図ります。

③ 町有財産の活用

新庁舎建設による役場機能の集約を受け、他の公共施設の利活用方策の検討を行い、公共施設の財政負担及び配置の最適化を図るとともに公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画を策定し、施設の有効利活用を図ります。新庁舎移転により現役場庁舎で不用となる公有財産はインターネット・オークション等を活用し売却処分し、有効利用を図ります。また、町内に存在する廃川・廃道敷地整理を進め、有効活用への取り組みを進めます。

④ 新たな自主財源の確保

町の財産等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告掲載を行うとともに、新庁舎を活用した広告収入に努めます。また、ふるさと納税による寄附や新たな

寄附手法の拡大としてクラウドファンディングを推進し、新たな自主財源の確保を進めます。

⑤ 徴収業務の強化

町税及び国民健康保険税は、京都地方税機構と連携を密にし、収入の確保を図ります。また、それ以外の滞納債権は、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上を図ります。

⑥ 事務事業の改善・合理化

原則全事業について、事業の必要性・妥当性・有効性・効率性などを検証し、前例にとらわれない廃止又は統合、拡充等の評価を行うことにより、事務事業の改善と質的向上を図ります。また、宇治田原町地球温暖化防止実行計画を実行することにより環境負荷の低減と水道光熱費等の経常経費を削減し、エコ職場を推進します。

⑦ 入札・契約手続の改善

公共工事については、競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、最低制限価格の設定業務の拡大により低価格競争への対応を図ります。また、入札手続に係る事業者の利便性向上を図るため、電子入札の導入を順次進め、入札制度等の推進を図ります。

⑧ 民間委託等の推進

住民サービスの維持・向上及び住民の安心・安全を前提に、民間に任せた方が効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せることを基本として、業務の民間委託化の推進を図ります。

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

① 事務伝達・情報共有体制の充実

行政課題に対して適切かつ迅速に対応していくため、職員一人ひとりが共通認識をもって業務遂行する体制づくり、また、組織を横断した連携を強化することが求められており、職場内でのコミュニケーションを高める取り組みを進めます。

② 戦略的な組織体制の構築

業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、組織検討委員会で継続して組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織の構築を図ります。

③ 職員の定員管理

簡素で効率的な行政運営の整備に向け、業務の内容や量の的確な把握に基づく、定員適正化計画を策定し、適正な人員体制を確保します。

④ 人事評価制度の運用

給与処遇反映を含めた人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上や意識改革、人材の育成を推進することにより、組織力の強化及び住民サービスの向上に努めます。

⑤ 給与・手当等の適正化

近隣市町村の動向を見極めながら、国で進められている公務員制度改革に沿った給与・手当の適正化を進めます。また、職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）や健康管理、時間外勤務手当縮減の観点からも、業務の進め方の見直し等により時間外勤務の縮減を図ります。

⑥ 人材育成の推進

高度化・多様化する行政ニーズに迅速かつ適切に対応する職員資質の向上を図ることが必要であることから、多様な研修内容を取り入れた計画的な職員研修の実施を行います。また、事務の専門性や事務量、事業期間等を総合的に勘案する中で、専門職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の効率的な配置に努めます。

（３）住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

① 行政サービスの充実

現役場庁舎は、防災拠点としての課題や、窓口や待合スペースなどにも余裕がなく、来庁者の利便性に支障をきたしていることから、今回、防災拠点を兼ね備え、また、窓口部門のワンフロア化やバリアフリー化を図った、住民サービスが効率よく提供できる新庁舎の整備を行います。合わせて、窓口サービスにおける住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用し、手続きの迅速化、簡素化を推進します。また、新庁舎の移設により住民サービスが低下することがないようコンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明等の交付拡大と、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

② 情報化の推進

事務処理の効率化と行政サービスにより一層の向上を図るため、個人情報の保護や情報格差の解消に配慮しつつ、町ホームページの活用を図るとともに、新たな電子媒体による積極的な情報発信を推進します。また、電算システム導入・充実による事務の効率化を図ります。

③ 住民参加の促進

「宇治田原町審議会等の活性化指針」に基づき、会議及び会議録の公開や住民公募制度の導入により、各種審議会・協議会の活性化を推進するとともに、町の施策等の策定過程における公平性・透明性を図り、住民の町政への参加を促進するため、「宇治田原町パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを推進します。

また、情報公開については、宇治田原町個人情報保護条例の改正と併せて個人

情報保護の事務の取扱要領等の見直しを行い、適切な運用に努めます。

④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上

町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的な活動と協力して対応していくパートナーシップを構築します。

⑤ 職員提案制度による事業の創出

提案内容を「政策提案」に特化した募集とするなど、提案方法や審査方法を見直すことにより提案の拡大を図ります。

⑥ 連携の推進

地方分権の進展や住民の生活圏の拡大により、行政需要はますます広域化・多様化・専門化している状況にあり、近隣市町等との広域的な連携がより一層重要となっていることから、一部事務組合や広域連合をはじめ、委託化、共同化による連携を進めます。

また、大学の学術機能や本町に関わりのある企業・事業者と連携し、政策立案や調査研究を行い、地域の活性化に向けた取り組みを行います。

6. 行政改革大綱の進行管理の仕組み

(1) 推進体制

行政改革の着実な推進を図るため、町長を本部長とする行政改革推進本部会議を継続設置し、行政改革の目標達成に向け全庁的に対応するとともに、職員一人ひとりが自覚と責任を持ち積極的な取り組みを行います。

(2) 実施計画の策定

行政改革大綱を着実に実行していくため、可能な限り目標の数値化や具体の改革内容を明確にした実施計画を策定し、年度ごとに実施すべき事項を明らかにするとともに、新たに取り組むべき改革事項等が生じた場合には、適宜、追加や変更等を行います。

(3) 進行管理

毎年度、各所属にヒアリングを行い、改革への取組状況や達成状況の把握を行うとともに、実施計画に係るローリング計画を策定し、進行管理を行います。

さらに、毎年、外部の有識者等による「行政改革外部評価委員会」の外部評価を行い、客観的評価による総括を経て、住民及び学識経験者等の意見を反映した行財政運営の改革及び改善を進めます。

また、実施状況については、毎年議会に報告するとともに、町ホームページ等を通じて住民に公表し、推進に努めることとします。